



「雲の上の町ゆすはら」の道

ゆすはらちょう
高知県梼原町 環境整備課

1 はじめに

高知県中西部に位置する梼原町は、町面積の91%を森林が占め、日本三大カルストのひとつである四国カルストに抱かれた自然豊かな雲の上の町です。（図1・写真1）

南国高知とよく言われますが、本町は年平均気温が13.3°Cと低く、冬期には積雪も見られ、町の中心部で0.3～0.6m、北部山岳地帯では1.0～1.5mに及ぶこともあります。

町内には、樹齢数百年の木々が立ち並ぶ国有林が存在し、そこから湧き出た清水は、カルスト高原からの清水と合流し、梼原川へと集まり、日本最後の清流と言われる四万十川へと流れています。

その豊かな森林と水から「千枚田」と呼ばれる山間の傾斜を切り開いた田んぼや、五穀豊穫を感謝して神に捧げる「津野山神楽」、古くから文化交流の窓口、情報交換の場として重要な役割を果たしていた「茶堂」と呼ばれる小さなあずま屋が残っているなど、独自の文化を育んできた地域です。（写真2～4）

こうした先人の残してくれた森林や水、文化を大切にしながらまちづくりに取り組んでいます。



写真2 日本の棚田百選にも選定された「千枚田」

位置図



図1 検原町の位置



写真1 日本三大カルストの一つ「四国カルスト」



写真3 一千百余年の歴史をもつ「津野山神楽」



写真4 文化交流の窓口であった「茶堂」

2 産業道として

産業道として、千枚田からとれるお米や環境保全型農業で生産した安全安心の米なすや小なすを、糸余曲折した道路を苦労しながら運び、都市圏まで出荷しています。それはもちろん生活のためではありますが、本町でとれるおいしい農作物を都市圏の皆さんにぜひ食べて頂きたいという思いを持って出荷しています。(写真6・7)



写真6 特產品の米なす



写真7 集荷場へ向け搬出

また本町の主要産業である林業では、木材価格が低迷する中、適正な森林管理を行うことで国際森林認証（FSC）を取得し、環境ブランド化を図りがんばっています。

木材という地域資源を活用し、本町では公共施設の木造化を推進しています。町道においても架け替え時期のきた橋梁を木橋とするなど、町道の一部として使用しています。搬出するだけでなく地産地消としての役割や木材のPRを兼ねることも、産業に資する道と言えるのではないかと思います。(写真8～11)

2 ゆすはらの道とその維持

そして、今も昔も変わらず、山に囲まれた本町の生活や産業などあらゆる面で基盤となっているのは「道」であります。ここで、本町が管理する道とその維持、取り組みについてご紹介させて頂きます。

1 生活道として

本町の道路は、以前に比べると整備が進みました。まだまだ山の裾野を川沿いに糸余曲折した昔ながらの路線が多く残っており、その整備は、住民が安心して生活していく上で、欠かすことのできない最も重要な課題となっています。

写真5にもありますように通行車両の大型化により、車両どおしのすれ違いができず、待避所まで下がって、すれ違いをしなければならない箇所や、園児や児童の通学時など、歩行者の通行に支障が出る箇所もあります。



写真5 糸余曲折し幅員も狭い道路



写真9 町道に架かる木製アーチ橋「梼原橋」



写真8 林道から木材を搬出



写真11 神社へと続く木製歩道橋「御幸橋」



写真10 植原町総合庁舎

3 風景街道として

先にも述べたとおり、本町は先人が残してくれた森林や水、文化を大切にしながらまちづくりを取り組んでいます。平成17年に景観法が施行されたのを機に景観行政団体となり、景観計画を策定し、その保全に努めているところです。道についても、本町に点在する歴史的建造物や景勝地を結ぶ観光ルートや管理道として重要な役割を担っています。また、その道自体も風景の一部として、環境や景観に配慮した道づくりを心がけています。

景観計画には、景観重要公共施設（道路・橋梁・河川）の整備に関する方針として、次の項目が盛り込まれています。

- ・沿道の景観軸は、まちなみの連続性に配慮し、町の中心部としてにぎわいのある景観形成を図る。
- ・街路空間は、歩行を快適にするため、電線類の地中化や自然素材・景観に配慮した舗装材などの工夫を図る。

・街路樹や植栽を整備し、その適正な維持管理を図る。

- ・防護柵及び照明などは、主たる表層材には自然素材を使用する。
- ・車道及び歩道の仕上げや交通安全施設、標識の標柱などは、周辺の景観が映えるような色彩・デザインとし、自然景観と調和した素材の活用に推進する。
- ・その他、道路付属物については、周囲のまちなみと調和する色とする。（道路関係抜粋）

また、広域的な取り組みとしては、四万十川流域の10市町村が連携し、美しい街道空間の形成を目指し「四万十かいどう」として、日本風景街道に登録しています。

「四万十かいどう」は、四万十川流域市町村を走る国道県道を軸に四つのモデルルートを設定し、地域を訪れる人々とそれを迎える地域の人々との交流を通じて、景観形成や観光振興、コミュニティーの再生などに取り組んでいます。（図2）



図2 広域的な連携「四十かいどう」

4 癒しの道として

本町は、面積の約91%を森林が占めています。近年、その森林の持つ癒しやリラックスといった効果の研究が進んでいます。これらの効果を科学的に解明し、心と体の健康に活かそうという試みが全国的に広がっており、本町においても、原生林を背景に緑深い渓谷の育む景観と水路の水面からなる「静と動」のコントラストが癒しの空間をつくっています。(写真12・図3)

5 住民力が支える梼原町の道路維持

このように、複合的に多種多様な機能を有する本町の道は、地域の方々の「自分たちの道は、自分たちで切り開く」という昔ながらの道普請の心が今の本町の道路維持を支えてくれています。

梼原街道と呼ばれる国道197号は、その険しさから、最近まで「イクナ峠」とか、一度行けば帰って来られなくなる意味から「辞職峠」などと呼ばれていました。それでも地域にとって命の道であり、自分が使う道自分で守らなければとい



写真12 道も風景の一部として

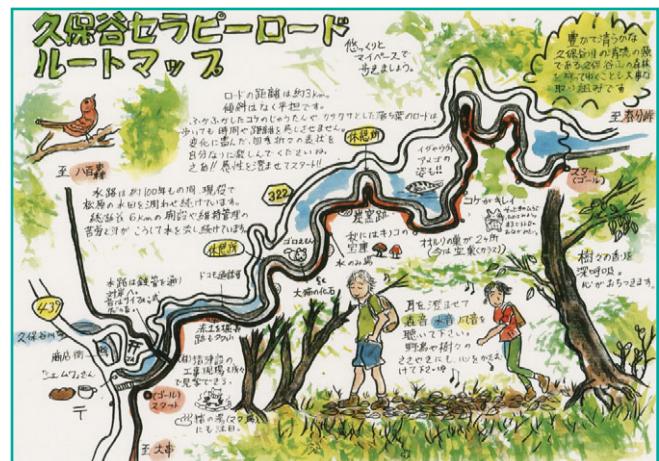


図3 癒しの道ルートマップ

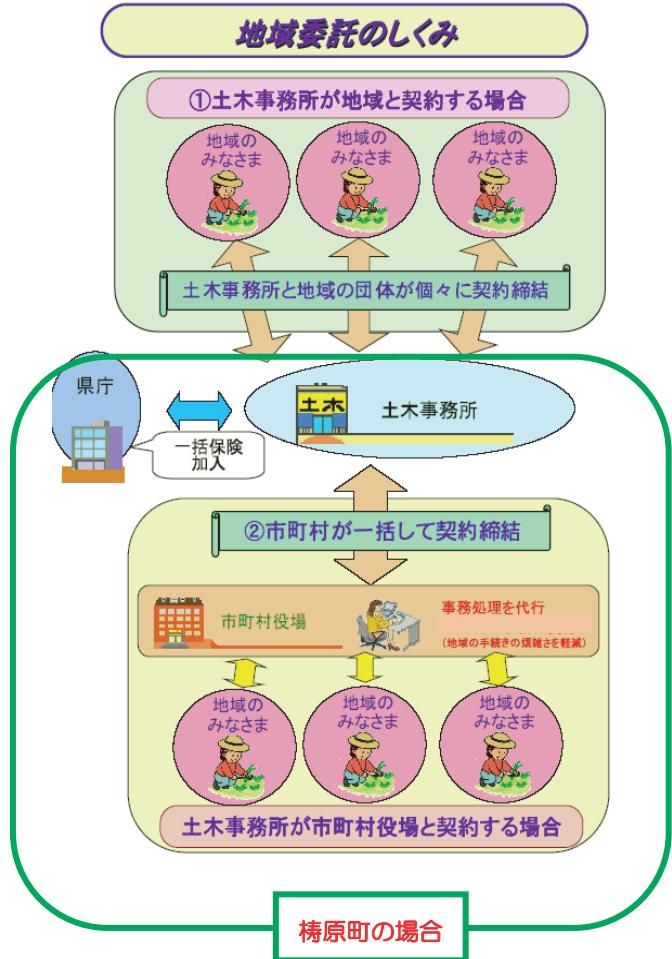


図4 地域委託のしくみ



写真13 住民力が支える道路維持

う意識が昔から強くありました。それが今でも続く町内一斉清掃やお祭り前の草刈りやゴミ拾いへと引き継がれおり、これがちょうど高知県が模索していた官民協働事業の主旨と重なり、県が管理している道路の草刈りを「地域委託」として市町村や地域の人たちに委託する制度に繋がるきっかけとなりました。

本町には、高知県が管理する国道三路線、主要地方道二路線、一般県道四路線の合計七路線が走っており、これらの維持管理を県から受託し実施しています。

高知県と地域住民が直接契約を結ぶ方法もありますが、本町においては、高知県と本町が契約を交わす方法をとり、町が住民の方に代わって県に提出する契約書や検査報告書の作成を行い、住民の方は現場の作業に専念して頂くことにしています。（図4・写真13）

これまで無償であった作業が有償になることで、地域でのお祭りや行事といった自治活動の費用に充てるなど地域によって様々ですが、薄れかけているコミュニティーの活性化にもつながっています。

また、草刈りだけではなく、道路法面からずれ落ちてくる小石などで側溝が詰らないよう清掃活動も行って頂いています。そして小規模補修についても受託していることから、小回りの利いた対応ができるなどのメリットがあり、安心安全と地域の活性化につながっています。

3 おわりに

本町の道とその維持、また取り組みを紹介させて頂きましたが、まだまだ整備ができていない道や管理が十分でない道が多く残っています。財政的にも厳しく、また少子高齢化や過疎化の波が襲ってきている中、創意工夫を凝らし、地域の方と一緒にになって道を守っていきたいと思います。